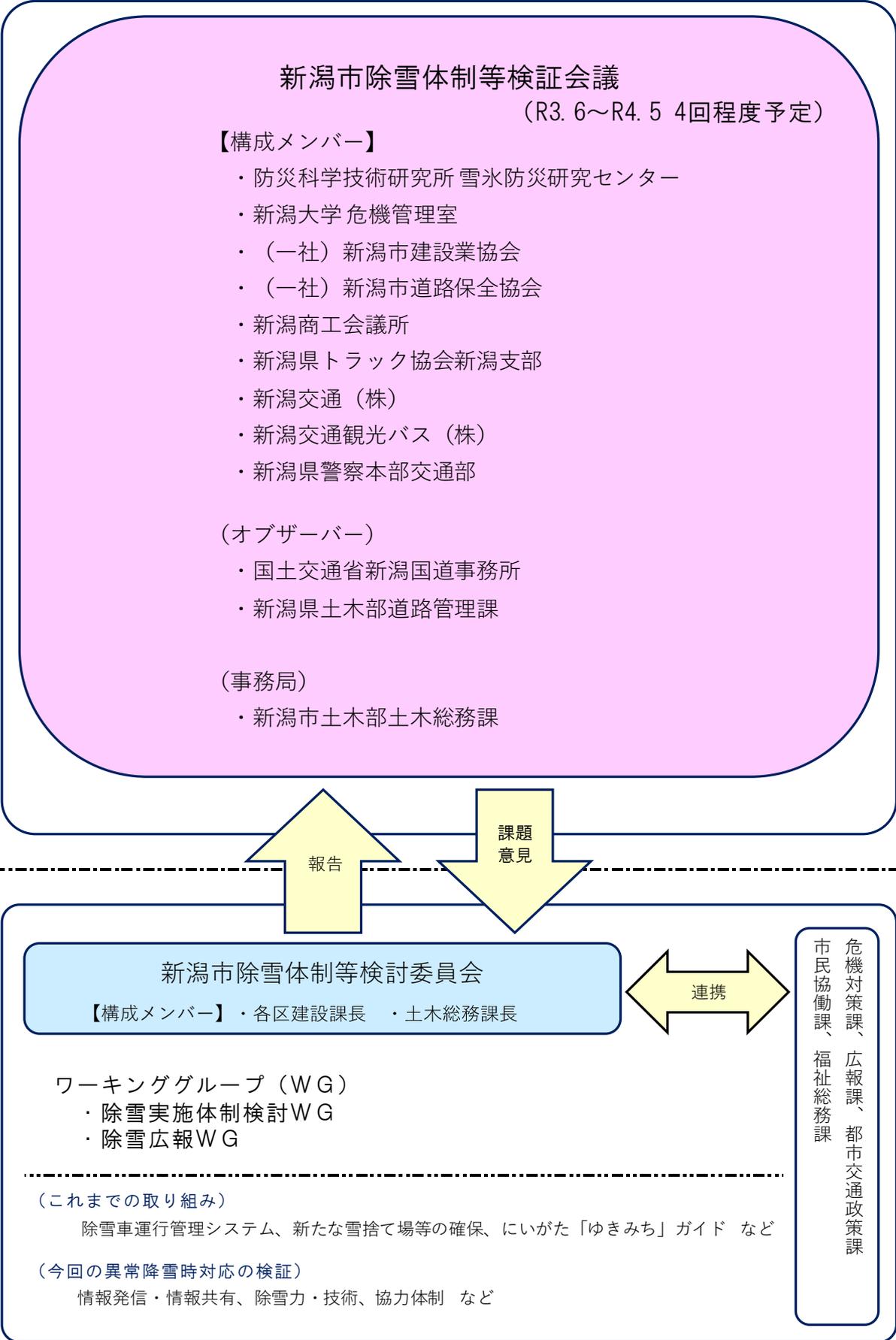


# 令和3年度 新潟市における除雪体制検討の枠組みについて





# 新潟市除雪体制等検証会議 設置方針

## 1 目的

「新潟市除雪体制等検証会議」（以下、「検証会議」という。）は、令和3年1月の短期間に集中的降雪となった異常降雪における除雪対応について、表面化した様々な課題等に対して関係団体等から協力を得ながら広く意見を集め相互共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善へつなげていくことを目的に設置する。

## 2 検証事項

検証会議は、平成29年度の大雪等を踏まえた取り組みの検証や令和3年1月の異常降雪における対応の検証等の観点から、新潟市の除雪体制に関し広く意見を集め相互共有する。

## 3 構成員

検証会議の構成員は、別表に掲げる者とする。

## 4 任期

構成員の任期は、令和3年6月4日から令和4年5月31日までとする。

## 5 守秘義務

構成員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 6 座長

検証会議には座長を置き、構成員の互選により選出する。

座長は、会議の進行を行う。

座長が出席できないときは、あらかじめ座長が指名する構成員がその職務を代行する。

## 7 会議

検証会議は、必要の都度、市長が招集する。

市長は、構成員が出席できないとき、構成員以外の者を代理出席させることができる。

また、市長が必要と認めるときは、検証会議に構成員以外の者を出席させることができる。

## 8 部会の設置

検証会議は、必要に応じ、専門的な検証を行うため、部会を設置する。

部会の構成や運営に関する必要な事項は、別に定める。

## 9 事務局

検証会議の事務局は、土木部土木総務課に置く。

## 10 その他

この設置方針に定めるもののほか、検証会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

別表

新潟市除雪体制等検証会議 構成員

現職等	氏名
国立研究開発法人 防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター センター長	上石 勲
新潟大学 危機管理室 教授	田村 圭子
一般社団法人 新潟市建設業協会 事務局長	八木 明
一般社団法人 新潟市道路保全協会 理事長	阿部 茂幸
新潟商工会議所 事業部長	小沢 謙一
新潟県トラック協会 新潟支部 事務局長	土屋 正則
新潟交通 株式会社 乗合バス部長	和田 徹
新潟交通観光バス 株式会社 営業部長	田中 栄太郎
新潟県警察本部 交通部 交通規制課長	久須美 賀通